

令和7年山形県教育委員会11月定例会

令和7年11月20日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後1時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

(1) 米沢養護学校寄宿舎の閉舎について (特別支援教育課)

5 議 題

議第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の変更に係る臨時専決処理の承認について (教育政策課)

議第2号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について (教育政策課)

6 閉 会

資料

米沢養護学校寄宿舎の閉舎について

1 経緯

米沢養護学校寄宿舎は、平成 29 年 4 月に米沢養護学校西置賜校を新たに設置したことや、市町村等の通学支援送迎サービスが充実したことにより、寄宿舎生は次第に減少し、平成 31 年度には寄宿舎を希望する児童生徒が 0 人となり、平成 31 年 4 月より現在まで休舎としている。

2 対応

- 令和 8 年 3 月 31 日をもって、休舎から閉舎とする。

3 閉舎の理由

休舎後 6 年以上入舎希望者は 0 人で、令和 5 年 4 月に置賜地区全域を受け入れ区域とする米沢養護学校高等部就労コース開設後も、西置賜地域に居住する生徒を含め全員が公共交通機関（市町村送迎支援含む）等で通学しており、今後寄宿舎利用を希望する児童生徒が入学する見込みがない。また、寄宿舎の設置から 50 年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる。

議第 1 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の 変更に係る臨時専決処理の承認について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により作成した、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に係る報告書の変更について、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則（昭和 31 年 11 月県教育委員会規則第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処理したことについて承認する。

記

「令和 6 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価報告書」の 34 ページ「主要施策 18」の表中、「事業実施状況」の欄、「・地域活動に興味関心の高い中高生の参画による地域活動プログラムを実施（県内 4 地区、21 名参加）」を「・地域活動に興味関心の高い高校生に対する中核人材育成セミナーを実施（県内 2 地区、64 名参加）」に変更する。

提 案 理 由

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に係る報告書の変更について、緊急を要するため、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則第 5 条第 1 項の規定により専決処理したので、同条第 2 項の規定により承認を求めるため提案するものである。

令和 7 年 11 月 20 日提出

山形県教育委員会

教育長 須貝 英彦

参考資料

令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価 報告書の変更箇所

34ページ 主要施策18の表中「事業実施状況」の欄

変更前	変更後
<p>(2) 次世代の地域づくり中核人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none">地域活動に興味関心の高い<u>中高生</u>の参画による地域活動プログラムを実施 (県内4地区、21名参加)	<p>(2) 次世代の地域づくり中核人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none">地域活動に興味関心の高い<u>高校生</u>に対する中核人材育成セミナーを実施 (県内2地区、64名参加)

(令和 7 年山形県議会 9 月定例会)

令和 6 年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書

〔
地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第 26 条の規定に基づき議会に提出
〕

山形県教育委員会

目 次

第1部 教育委員会の活動状況 1

第2部 教育委員会の事務の点検・評価 4

第1部 教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

山形県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聞く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

山形県教育委員会会議規則（昭和35年4月教育委員会規則第4号）により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。

教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密会の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めている。なお、令和6年度の開催状況は以下のとおり。

4月定例会（R6.4.18）

○議事

- (1) 令和6年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について

5月定例会（R6.5.16）

○報告

- (1) 新庄新高校（仮称）の校名公募について

○議事

- (1) 令和8年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (2) 山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- (3) 山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について

6月定例会（R6.6.13）

○報告

- (1) 山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱による県外志願者受入校について
- (2) 県立高校県外生受入れ推進事業について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

7月定例会（R6.7.25）

○報告

- (1) 県立高校県外生受入れ推進事業の進捗状況について

○議事

- (1) 令和7年度山形県立高等学校の入学者募集に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 山形県社会教育委員の委嘱について
- (4) 山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について
- (5) 山形県いじめ問題審議会委員の任命について
- (6) 教職員の人事について

8月定例会（R6.8.23）

○報告

- (1) 県外志願者受入れに関する要綱の改正について

○議事

- (1) 令和7年度山形県立中学校の入学者募集について
- (2) 令和8年度山形県立中学校入学者選抜基本方針の決定について
- (3) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における令和7年度使用教科用図書の採択について
- (4) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における令和7年度使用教科用図書の採択について
- (5) 令和7年度山形県公立学校教職員人事異動方針について

9月定例会（R6.9.9）

○報告

- (1) 県立高校魅力発信パンフレットの制作について

○議事

- (1) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (3) 令和6年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について

- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

10月定例会 (R6. 10. 17)

○報告

- (1) 教育長職務代理者の指名について
(2) 令和7年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について

○議事

- (1) 令和7年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
(2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(3) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について
(4) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について
(5) 教職員の人事について

11月定例会 (R6. 11. 28)

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
(2) 教職員の人事について

12月定例会 (R6. 12. 24)

○報告

- (1) 新庄市に新設する新高校の校名について
(2) 山形県立米沢鶴城高等学校校歌の制作について
(3) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

○議事

- (1) 山形県図書館協議会委員の任命について
(2) 山形県産業教育審議会委員の解任及び任命について
(3) 教職員の人事について
(4) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

1月定例会 (R7. 1. 24)

○報告

- (1) 令和7年度山形県立中学校入学者選抜の結果について
(2) 令和6年度上期の時間外在校等時間調査結果について
○議事
(1) 教職員の人事について

2月定例会 (R6. 2. 8)

○報告

- (1) 令和7年度山形県公立高等学校入学者選抜推薦、連携型及び前期(特色)選抜合格内定状況の概要について

○議事

- (1) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
(3) 山形県教員資質向上協議会委員の任命について

3月定例会 (R7. 3. 18)

○報告

- (1) 令和7年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について

○議事

- (1) 山形県博物館登録審査基準等の一部を改正する規程の制定について
(2) 教育機関の組織及び運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
(3) 山形県教育職員免許状再授与審査会規則の設定について
(4) 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
(6) 教育委員会職員の人事について
(7) 教職員の人事について

3月臨時会 (R7. 3. 24)

○報告

- (1) 「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」の策定について

○議事

- (1) 第7次山形県教育振興計画の策定について
(2) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
(3) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について

- (4) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について
- (5) 教職員の人事について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 置賜地区 (R6. 9. 2)
 - ① 長井市立長井小学校訪問
 - ② 置賜地区各市町教育委員会との懇談
- (2) 村山地区 (R6. 10. 15)
 - ① 上山市立南中学校訪問
 - ② 村山地区各市町教育委員会との懇談

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について、教育委員自らが現場での取組状況に係る調査の実施、あるいは県公安委員会委員との間で意見交換を行った。

- (1) 現場での取組状況に係る調査
 - ① 寒河江工業高等学校、致道館中学校・高等学校 (R6. 7. 8)
 - ② 庄内教育事務所、鶴岡市立朝陽第四小学校 (R6. 8. 29)
- (2) 公安委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (R7. 2. 12)

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

- (1) 第14回山形県総合教育会議 (R6. 10. 25)
 - ① 次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」(素案) について
- (2) 第15回山形県総合教育会議 (R7. 1. 24)
 - ① 次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」(案) について

第2部 教育委員会の事務の点検・評価

山形県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として平成27年5月に策定した「第6次山形県教育振興計画」(6教振)に基づき、事務事業に取り組んだ。当該計画は、基本目標を「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」とし、概ね10年間を通じて目指す本県教育の姿を示すとともに、計画策定後の前期5年間(平成27年度から令和元年度まで)に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取組みを示し、施策の柱である基本方針の下に体系化した20の主要施策について、目標を掲げ、取組みの成果を上げることとした。令和元年度、前期の課題や成果、状況の変化等を踏まえ、「第6次山形県教育振興計画(後期計画)」を策定し、「ICTを活用した情報活用能力の育成」を加えた21の主要施策により施策展開を図った。

基本方針I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

主要施策1 「いのちの教育」の推進

自己と他者の「いのち」の大切さを理解し、「生き方」について主体的に考え、尊重し合う児童生徒の育成に向けて、学校・家庭・地域における取組みを推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策1	<p>①自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6: 86.0%・中3: 83.0%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 小6: 83.5%・中3: 77.8% (H31.4)</p>	<p>(1)「いのちの教育」総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒の自己肯定感の向上や「生き方」を主体的に考える意識の醸成を図るため、地域と連携し、ボランティア体験や職場見学・体験等を成長段階に応じ実施・先進的・意欲的な取組みを『『いのちの教育』実践事例集』として取りまとめ、教員研修等の機会を通じ県内学校等へ周知・普及 <p>〔 小中：県内4地区各1市町村、 高：1校、 過年度分も含めた累計 小中：52校、 高：8校 〕</p> <ul style="list-style-type: none">・「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」において、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下、実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及	<p>◎達成</p> <p>小6: 87.9%・中3: 87.8% (R7.4) (小6: 84.0%・中3: 84.4% (R6.4))</p> <p>※小学校は昨年度同程度、中学校は增加傾向である。</p> <p>①-1 「先生がよいところを認めてくれている」 (小: 93.8%、中: 93.2%)</p> <p>①-2 「普段の生活の中で幸せな気持ちになることがある」 (小: 93.7%、中: 92.5%)</p> <p>①-1, ①-2に肯定的な回答をしている児童生徒が増加していることから、関連して自尊感情の高まりが見られる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none">・優れた実践例や学校等と企業をつなぐ情報共有サイトを基に、引き続き計画的・効果的に体験活動等を実施・児童生徒の交流活動等、小中連携を促進し、小学生が中学生にあこがれを抱いたり、中学生が小学生と関わる中で自己有用感を感じたりできる取組みを促進

目標				事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策1	<p>②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6：88.0%・中3：75.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6：84.8%・中3：72.3% (H31.4)</p>	<p>(2) キャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒が小・中・高等学校を通し、自らの学びのプロセスを記述による振り返りを行うとともに、将来の生き方の見通しを立てるなどのキャリア教育を推進 (全小・中・高等学校) <小中学校> ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、講演会等の実施促進に向け、各種会議において取組事例を周知等 (小203校、中94校で実施) <高等学校> ・望ましい勤労観・職業観を身に付け地域産業の発展に貢献する高校生を育成するキャリア教育の推進 ・インターンシップ（短期）の実施 (実施校42校、体験生徒2,893名) ・各分野のスペシャリストによる講演等の実施 (実施校42校、講師数51名) ・普通科高等学校でのキャリア教育の実施 (キャリア教育実践：実施校1校・生徒13名、小学校教員体験セミナー：実施校11校・生徒157名) 	<p>×未達成</p> <p>小6：82.6%・中3：71.0% (R7.4) (小6：81.8%・中3：68.4% (R6.4))</p> <p>※小中ともに昨年度より増加傾向。</p>	<p>・社会的・職業的自立に向け、職業実践力等の育成を図るために地元企業や大学等との連携を推進</p>		

主要施策2 思いやりの心と規範意識の育成

思いやりの心と規範意識の育成に向けて、道徳教育・人権教育の取組みを充実させるとともに、いじめや不登校への対応及び未然防止に向けた取組みを推進する。また、児童生徒への多様な支援を行うことができるよう教育相談体制の一層の整備充実を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策2	<p>③学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 100%に近づける</p> <p>【6教振後期計画策定期】 小6：94.2%・中3：96.2% (H31.4)</p>	<p>(1) 道徳教育・人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育指導の重点」への「山形県人権教育推進方針」に係るコラム掲載等による周知・普及 ・「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」において、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下、実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及【再掲】 ・道徳教育地域支援事業（小中各1校）及び人権教育研究指定校事業（中1校）による学校現場での実践を支援 (道徳教育 村山・庄内地区 各1校) <p>※各事業は文部科学省の委託を受け毎年度 県内4地区から1地区を選定して実施</p>	<p>— <u>※調査項目削除 (R6.4)</u></p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、道徳教育地域支援事業及び人権教育研究指定校事業による成果等を「道徳及び人権教育推進協議会」で共有、県ホームページへ掲載し、優れた実践事例を全県へ展開
	<p>④いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 (小・中・高・特支) (県独自調査「いじめに関する定期調査」) 100%に近づける</p> <p>【6教振後期計画策定期】 97.8% (H29 認知分 H31.3.31 時点)</p>	<p>(2) チーム学校による相談体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識をもったスクールカウンセラー(SC)を学校に配置 <ul style="list-style-type: none"> <中学校> 95校にSCを94名配置するとともに、学区の小学校からの要請に応じて派遣 <高等学校> 全県立高等学校にSCを配置 ・校内教育支援センターを設置した小学校への学習指導員の配置 ⇒小学校25校に配置 ・家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置 	<p>○概ね達成 99.3% R5 認知分 R7.3.31 時点 (99.5% R4 認知分 R6.3.31 時点)</p> <p>※昨年度よりも0.2%低いが、99%台で100%に近い数値である。</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会等において、最新の研究や動向、全国の先進的な取組みを共有、スクールカウンセラー等外部専門家の配置やいじめ解決支援チームによる支援の継続

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策2	<p>各教育事務所、17 市町、13 小学校、4 高等学校（各地区 1 校）に配置し、拠点校を除く各地区内の高校に 96 回派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校でのいじめアンケート（年 2 回）、随時面談、保護者アンケート（年 2 回）、児童生徒・保護者向けリーフレット送付によるいじめ・不登校の未然防止・早期発見 ・いじめ問題対策連絡協議会（5 月）※¹、いじめ問題審議会（11 月）※²における協議・検討を踏まえた、いじめの未然防止、重大事案への対応力の向上（各 1 回） <ul style="list-style-type: none"> ※ 1 県、県教育委員会及び関係機関により構成 ※ 2 いじめの防止等の対策を実効的に行うため県教育委員会が設置 ・いじめ解決支援チーム※の学校訪問等による、いじめ防止対策への助言やいじめ疑い事案への対応を通した各学校への支援（予防講話等延べ 180 回） <ul style="list-style-type: none"> ※ 各教育事務所配置のエリア S S W、青少年指導担当、生徒指導担当指導主事等による組織 ・運動部活動におけるいじめ・体罰の根絶に向けた運営統括責任者研修会を通した指導者の意識改革の推進（オンライン研修 1 回、中・高 145 名参加） ・各教育事務所における教員研修会（年 2 回）、学校等における「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろづくり（小中連携）」の取組みの支援によるいじめ・不登校の未然防止 ・24 時間子ども S O S ダイヤルの開設や全高等学校での S N S 等による相談、いじめの未然防止・早期発見 		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめについてのアンケートを活用した学校における児童生徒との面談等により、引き続き学校での早期発見・早期対応を推進 ・いじめ事案の対応に係る共通認識を形成するため、各教育事務所のいじめ解決支援チームの効果的な運用事例の周知や研修等を引き続き実施 ・引き続き、いじめ・体罰根絶に向けた研修等の工夫により、部活動指導者等の意識改革を推進

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策2	<p>(SNS等による相談、いじめの未然防止・早期発見の取組みを令和6年7月～9月に全公立高等学校を対象に実施)</p> <ul style="list-style-type: none">・自立支援ネットワーク推進会議の開催（1回開催）・不登校児童生徒を支援する関係機関によるネットワーク化による支援（県で自立支援ネットワーク推進会議を1回開催） 4地区で各2回地区ネットワーク会議開催・不登校児童生徒の支援体制充実のための支援団体向け研修会の実施 (教員、支援関係者等114名参加)・支援ハンドブックの改訂 (令和7年3月31日改訂)		<ul style="list-style-type: none">・ネットワーク推進会議を全地区で開催、学校・教育支援センター、民間団体等と不登校児童生徒の社会的自立を目指した顔の見える連携を推進

主要施策3 生命の継承の大切さに関する教育の推進

現在の人口減少の状況を認識するとともに、自分が受け継いだ大切な生命を、次代につないでいくことの大切さについて理解し、児童生徒が、自分の人生への展望をもち、自身の生き方を考える取組みを推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策3	<p>⑤本県独自教材※を活用した授業を実施した県立高等学校の割合（県高校教育課調べ） 100%</p> <p>※生命を次代につなぐ意識啓発事業 高等学校家庭科指導事例集</p> <p>【6教振後期計画策定期】 84.0% (H30)</p>	<p>(1) 生命を次代につなぐ意識啓発事業 ・家庭科の授業において本県独自教材等を活用し、次代の親世代となったときの自身の在り方を考える教育を実施</p> <p>(2) 子どもの健康づくり連携事業 ・生命尊重を基盤として、性に関して主体的に判断し、適切に行動できる能力の育成に向け、健康課題解決のための専門医を活用した講演や研修会等、教科、領域を関連させた性といのちの教育を実施 (38校で実施)</p>	<p>— <u>※調査項目削除 (R6)</u></p> <p>※令和3年度に目標を達成したことから、令和4年度以降、全校を対象とした調査を実施せず。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県独自教材について、関連する統計データ等を改訂するとともに、学校経営計画指導等で各県立高等学校を訪問した際、活用状況を確認 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門委や医療機関と連携し、性に関する内容や各学校の健康課題を踏まえて研修等の内容を深めることで健康教育を充実 ・校内で健康課題解決のために、本県独自教材の活用を学校保健計画に位置付け、全職員で学校教育活動全体を通して行うことができるよう指導助言

基本方針Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成する

主要施策4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進

保護者の学習機会の創出により、親の不安や悩みを軽減し、より温かい親子関係の構築につながるよう家庭教育を推進する。また、幼児教育では、幼児期と小学校以降の学びをつなぎ、幼稚園教育要領等及び学習指導要領で目指す資質・能力の育成を推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策4	<p>⑥保護者用学習資料※を活用した講座・研修会等の実施回数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 150回 ※県生涯教育・学習振興課作成資料</p> <p>【6教振後期計画策定期】 96回(H30)</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">指導者向けハンドブックの配布、家庭教育講座や研修会の実施等を通じた、保護者等の家庭教育を支援する機会の創出「子どもの生活習慣に関する指針」学習資料「やまがた子育ち5か条」リーフレット28,000部印刷、県内就学予定児家庭及び要望のあった小中学校や幼稚園・こども園等に配布、コンビニエンスストアや大型店舗棟に設置「やまがた子育ち講座」「幼児共育ふれあい広場」の開催を通じた、保護者や子育て前の世代に対する家庭教育に関する学習機会や親子一緒に体験活動の機会の提供「子どもの生活習慣に関する指針」の県ホームページ掲載等により、各家庭における子どものよりよい生活習慣を普及家庭教育電話相談「ふれあいほっとライン」を設置し、保護者が子どもや家庭の不安・悩み等を直接話すことができる体制を整え、様々な状況に置かれている保護者に対応 <p>月曜日～金曜日、8時30分～17時15分まで相談員及び家庭教育支援担当が電話対応 計239件(R6)</p> <p>(2) 幼児教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">幼稚園教育課程研究協議会を開催し、小学校への接続を踏まえた教育課程についての理解を促進	<p>◎達成 381回(R6) (263回(R5))</p> <p>※講演会等における資料活用や配布の機会の創出や工夫についての情報交換、福祉部局との連携による園や学校への送付や広報誌掲載等による積極的な周知、市町村担当者への説明等による理解促進などが成果を上げている。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none">新たな保護者が常にいることを踏まえ、継続的に家庭教育支援を実施しながら、内容の見直し・更新を検討講座や研修会のオンライン開催、二次元コード利用等によるウェブ上の情報発信及び収集等、デジタル社会を見据えた取組みの工夫研修会や講座の参加人数の増加、参加者からの高い評価(ニーズ)を踏まえた適切な講師選定及びSNSやHP等を活用した広報の実施相談体制の強化に向けて、子育ての悩みや家庭教育についての相談機会の提供や子どもたちを様々な体験に送り出すきっかけとなる体験参加支援をしている地域活動団体の把握と活動事例紹介による普及促進個別の支援が必要な不登校等の子を持つ保護者等に対して、研修機会、保護者同士の情報交換、相談できる場の提供による家庭教育支援及び親の会等の支援組織につなぐ保護者支援の実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none">幼児教育アドバイザー等の育成・配置を推進し、公私類型施設の垣根を越えた研修を充実

主要施策5 豊かな心の育成

SNS等のコミュニケーションツールが急速に変化し、バーチャルでの体験が増えている時代にこそ必要な表現力や思考力、想像力等を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育むために、読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、様々な体験活動や奉仕活動の充実を図る。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
⑦読書が好きな児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：81.0%・中3：71.0% 【6教振後期計画策定期】 小6：78.7%・中3：68.7% (H31.4)	<p>(1) 多様な子どもの読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の大切さや読み聞かせの重要性の普及及び多様な子どもの読書活動に対する理解促進に向け、主に幼児～小学生の子どもとその親を対象にした「多様な子どもの読書活動推進講座」(県内4地区で各5回、261名)及び子どもの読書活動に携わる関係者を対象にした「多様な子どもの読書活動推進研修会」(県内4地区で各5回、217名)を実施 <p>(2) 学校における文化芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動が地域・学校・分野・活動目的等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、県高等学校文化連盟理事会等の会議における「山形県における文化部活動の在り方に関する方針(R1)」の周知や、同連盟事務局、各専門部との連携した取組みを実施 ・県内の文化芸術団体等との連携による児童生徒への文化芸術鑑賞機会の提供を通じた学校における文化芸術活動の活性化(文化庁事業の活用及び小中音楽教室支援事業の活用) <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> [文化庁事業：小中7校 計7回 音楽教室：7市町村] </div>	<p>×未達成</p> <p>小6：72.7%・中3：61.0% (R7.4) (ー ※調査項目削除 (R6.4)) (小6：73.7%・中3：65.9% (R5.4))</p> <p>※SNSの普及等の影響による全国的な読書時間の低下が背景にあり、本を手に取る機会が減ったことが要因の一つと考えられる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館と読み聞かせサークル等が連携し、多様な読書活動の推進に関わる担当者の資質向上につながる研修会や親子による読み聞かせ活動等を通して、多様な子どもが読書に親しむ機会や環境を充実 ・各地区で実施する研修会や親子講座の機会に合わせ、より効果的な「新しい読書のカタチ」イベントを県内4地区で実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における文化芸術活動の中核を担う文化部活動の充実を図る一方で、部活動改革が進む中、学校部活動ではない形での文化芸術活動の活性化を模索 ・山形交響楽団や関係部局と情報共有しながら、よりよい音楽教室支援事業の在り方について検討

主要施策6 健やかな体の育成

児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため、健康教育の充実を図り、食育を推進する。児童生徒の体力の向上に向けて、体育授業等の充実や教員の指導力の向上を図る。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策6 ⑧毎日朝食を摂っている児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 90.0%程度 【6教振後期計画策定期】 小6：88.9%・中3：87.2% (H31.4)	<p>(1) 子どもの健康づくり連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局及び医療機関等と連携し、研修会や専門医の派遣により各学校の学校保健活動を充実 (専門医による講演や研修会 38 校で実施) ・教育課程とがん教育の位置づけについてがん教育推進協議会で検討し、推進校での取組みや指導者・外部指導者研修会（2回）の実施によりがん教育を推進（4校で実施、合計 123 名の研修会参加） <p>(2) いのち輝く食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等を中心に、教科等の授業や給食の時間において食に関する指導、個別の児童生徒への相談指導を実施 ・小学校（高学年）、中学校及び高等学校に対する食や栄養の専門家の派遣による講演会等を通じた児童生徒の食による心身の健康づくりの推進 (小3校、中1校、高1校 計5校) ・プロスポーツチームとの連携による「応援給食事業」における選手と児童生徒との交流や、栄養教諭等が行う児童生徒の成長に合わせた栄養クイズ等を通した食に関する理解や食育の推進（11 校で実施） 	<p>×未達成</p> <p>小6：85.1%・中3：81.7% (R7.4) (小6：85.3%・中3：83.0% (R6.4))</p> <p>※睡眠不足（塾通いやスマートフォンの利用等）により、食欲の低下や食事を摂る時間が十分に確保できないことが要因の一つと考えられる</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内で健康課題解決のために、本県独自教材の活用を学校保健計画に位置付け、全職員で学校教育活動全体を通して行うことができるよう指導助言【再掲】 ・学校における健康教育の推進に向けた外部講師派遣体制を整備するとともに、効果的な実践事例についてホームページに掲載し研修会等においても広く周知 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食欠食等により生活リズムが乱れ、不規則な生活につながり、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、引き続き、栄養教諭等を中心とした食に関する指導、食や栄養の専門家の派遣による指導・助言を徹底 ・各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校給食時間等を活用して、豊かな心を育むとともに、食の大切さを指導
⑨子どものスポーツ実施率 (1日 60 分以上) (小5) (スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」) 60.0%	<p>(3) 次代を担う子どもの元気アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動に親しむ資質や能力の育成に向けた体育授業における指導・実践の工夫を通じた児童生徒の体力向上の推進 ・体育・保健体育授業の充実のため、専門的な 	<p>×未達成</p> <p>39.8% (R6) (39.4% (R5))</p> <p>※令和5年度からは上昇したものの、目標達成には至らなかった。</p>	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の体育担当者による体力向上対策会議等において、課題や取組みを共有していくとともに、専門性を有する外部指導者を活用した体育授業の改善や、各校の児童生徒の実態に応じた体力

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策6 【6教振後期計画策定期】 40.1% (R1)	<p>知識と技能を有する外部指導者を学校に派遣（小25校、中5校、高1校に延べ38名派遣）</p> <ul style="list-style-type: none"> 体力向上対策会議において、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、全県共通の課題意識に基づいた研修を通じた教員の指導力向上を推進 (各地区各1回) 「武道等指導充実・資質向上支援事業」によるモデル校の選定や外部指導者の派遣を通じた、様々なプログラムによる運動機会の創出と体力の向上を推進 〔剣道、空手道に係る地域指導者を体育授業に派遣、モデル校は4校〕 	方で、本県は運動やスポーツに対する意識は全国平均より高い。	<p>向上対策を実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力向上を図り、「運動が好き」の児童生徒の増加につながる、学校現場のニーズに応じた指導者研修会の充実 小学校の教員を対象に、学習指導要領の趣旨を踏まえた楽しい体育の授業づくりのための、外部講師によるアクティブチャイルドプログラム（ACP）の講義・演習を2地区で開催 プラットフォームを作成し、各校の授業や取組の好事例を共有

基本方針Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

主要施策7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備

主体的・協働的な学びにより、確かな学力の育成を推進する。そのため、指導方法の工夫・改善、学校経営及び指導方法についての評価検証プロセスの充実、教員の指導力の向上に取り組む。また、個々の能力を最大限に伸ばすため、「教育山形『さんさん』プラン」の効果検証や今後の展開の検討、学力向上のための効果的・効率的な体制や環境の整備等を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策7	⑩全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 全科目（6／6） 【6教振後期計画策定期】 5科目中2科目 (H31.4)	(1) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 <小中学校> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進会議での協議を踏まえた、授業づくりで重視することの発信及び学力向上推進会議教科部会による「算数・数学及び英語評価問題」の作成・配布により、授業改善に係る指導・支援を実施 ・全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、緊急での市町村教育委員会学力担当部（課）長会議を開催し、あわせて、全市町村に個別ヒアリングを実施し、次年度以降の施策へ反映 ・学力上位県に教員を派遣し、その成果を全ての学校を対象とした学力向上オンラインミーティング等において発信することにより、各学校における学力向上に向けた取組みの充実を推進 ・全国学力・学習状況調査結果を踏まえたアクションプランを作成し、目指す資質能力の育成に向けたP D C Aサイクルの構築を推進 ・市町村におけるI C Tを活用した効果的な取組み等、好事例の情報収集及び発信 (2) 少人数学級編制等推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラン」により、児童生徒の個々の能力を伸ばすため、「わかる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」に向けた取組みを推進 	×未達成 6科目中2科目 (R7.4) (4科目中0科目 (R6.4)) ※ 小学校は、国語と算数が全国平均を下回り、理科が全国平均を上回った。中学校は、国語と理科が全国平均と同程度、数学が全国平均を下回った。	(1) <ul style="list-style-type: none"> ・教科担任マイスター重点校（10校）において、「I C T活用による授業改善」に焦点化し、大学教授等の有識者や指導主事による直接的・継続的な助言指導を実施。あわせて、取組状況等について全県へ発信・周知 ・「授業におけるI C Tの効果的な活用」や「学力上位県の取組み」等、児童生徒の学力向上に資することについて、全ての学校を対象とした学びをつなぐオンラインフォーラム等において発信することにより、各学校における学力向上に向けた取組みの充実を推進 ・児童生徒がI C Tをより効果的に活用できるようにするために、他者と交流して考えを深める学習での活用の在り方等を、教師の役割・関わり方等を含めて、具体例を示しながら周知
	⑪国語、算数・数学、理科の勉強が「好き」な児童生徒の割合が全国平均以上の科目数 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	○概ね達成 6科目中5科目 (R7.4) (5科目中4科目 (R6.4)) ※ 小学校国語、理科、中学校国語、数学、理科が全国平均を上		(2) <ul style="list-style-type: none"> ・本県の課題である算数・数学において全国平均を下回っており、これまでの「好き」と「分かる」の好循環に加え、児童生徒ができることをを目指した授業改善を推進

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要施策7</p> <p>⑫国語、算数・数学、理科の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合が全国平均以上の科目数(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>全科目（6／6）</p> <p>【6教振後期計画策定期】 5科目中2科目（H31.4）</p> <p>⑬学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合 小6：100%・中3：100%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 小6：85.4%・中3：78.6%（H31.4）</p>	<p>(義務教育課による学校訪問8校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科担任制、小中連携等を推進(教科担任マイスターを小：37校、中：5校で任命し教科指導力（算数・数学、英語）の向上や校内OJTの活性化を図った) 教科担任マイスターの育成研修及び学力上位県への視察(秋田県、福井県、静岡県へ1週間滞在研修を実施し2月の学力向上オンラインミーティングにて、全県へ研修成果等を発信) 学級編制により多人数単学級(34～40人)となる学校(38校)に対し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、学習指導員を配置し、教員の支援体制を確保 <p>・教育事務所指導主事等が小中学校を訪問し、教科等横断的な視点の指導計画作成を支援</p>	<p>回り、小学校算数が下回った。</p> <p>×未達成</p> <p>6科目中3科目（R7.4） (5科目中1科目（R6.4）)</p> <p>※小学校国語・理科、中学校理科で全国平均を上回った。そのほかの教科では、全国平均を下回ったものの、昨年度の割合よりも増加した。</p> <p>— ※調査項目削除（R6.4）</p>	<p>進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びをつなぐオンラインフォーラム等において、学力上位県等の取組みを発信することにより、各学校における学力向上に向けた取組みの充実を推進 指導体制の在り方と指導方法の工夫を一体的に捉えながら改善策を検討し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動を充実 <p>・引き続きOJT支援員の配置を図るとともに、人的措置がない学校においても、よりOJTが充実するよう、指導主事や有識者等による直積的・継続的な指導・助言を実施し、「好き」と「分かる」の好循環に加え、児童生徒が「できる」ことを目指した授業改善を推進</p> <p>・引き続き、アクションプランを基にした、学校で育成を目指す資質・能力を焦点化し組織的・計画的に授業改善が図られるよう、研修会等を開催</p>

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 7 ⑭県内大学等への県内進学者の割合 (文部科学省「学校基本調査」) 33.0%	<p>(3) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 ＜高等学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学者が多い 20 校による協議会等を通して、進学指導体制や授業の改善、探究型学習を一層推進（協議会 3 回開催） ・進学指導重点校を 12 校指定し、指導事例を共有しながら、それぞれの学校において教員の指導力向上及び生徒の学力向上、難関大学志望者数増に向けた取組みを推進 ・高校生を対象とした全国高等学校ビブリオバトル山形県大会の開催を通じ、書籍の内容を吟味する判断力、表現力を身に付けさせるとともに論理立て表現する力（プレゼン力）を育成（10 校 17 名参加） 	<p>×未達成 26.4% (R6.4) (26.2% (R5.4))</p> <p>※大学等進学率は 51.0%で前年度より 2.2 ポイント上昇した。県内進学者は 14 名減となった。県内進学率は前年度より 0.2 ポイント上昇したが、目標値には及ばなかった。高校生の県内大学への理解促進、定員数の多い山形大学に合格する水準の学力育成が必要である。</p>	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き全県立高等学校における探究的な学びのサイクルを重視した授業改善による探究学習の深化及び評価（「総合的な探究の時間」における評価方法）の推進
	<p>【6 教振後期計画策定期】 30.8% (H31.4)</p> <p>⑮医学部医学科、難関大学合格者の割合（県高校教育課調べ） 5.0%以上</p> <p>【6 教振後期計画策定期】 5.0% (H30)</p>	<p>◎達成 7.8% (R6) (7.4% (R5))</p> <p>※割合は、令和 5 年度より 0.4 ポイント増加した。探究型学習の推進や進学指導重点校の取組みの共有等が生徒の難関大学への志望につながっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の県内定着を図るため、県内の大学と連携し、地元大学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーを実施しながら、生徒の地元大学進学への意識を高めつつ、学力向上に向けた取組みを推進 ・引き続き、医進塾の実施により県内で医師を目指す高い志を育成 ・難関大学等への志願者増加に向けて、各校で進学セミナーや進路講話を充実させ、高い志と学力を育成
	<p>(4) 探究型学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究科・普通科探究コースを始めとし、全県立高等学校において主体的・協働的に探究していく授業を実施するとともに、探究科、普通科探究コース設置校における各教科等の探究型学習の評価手法及び評価規準の研究・開発を通して、全県立高等学校における探究型学習の取組みを学力向上の観点から評価する仕組みを構築 		<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き全県立高等学校における探究的な学びのサイクルを重視した授業改善による探究学習の深化及び評価（「総合的な探究の時間」における評価方法）を推進 <p>【再掲】</p>

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 7	<p>(5) 科学探究人材育成事業</p> <p>＜小中学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学好きな生徒の裾野拡大を目指した中学生対象の「科学の甲子園ジュニア全国大会」出場に向けた県予選会及び練習会を山形大学等と連携して実施 <p>＜高等学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 探究活動に取り組む意識の醸成および数学的・科学的思考力の育成のため、全県立高等学校を対象とした探究型学習課題研究発表会を開催 (24校 334名参加、130テーマを発表) 高校生対象の「科学の甲子園」山形県大会を実施するとともに、スーパーサイエンスハイスクール（S S H）指定校（東桜学館中高、興譲館高、致道館中高、酒田東高）の取組みを推進 <p>(6) 県立高等学校産振設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備の計画的な更新を実施 (7校 7設備) 		<p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会への参加者増による更なる科学探究人材の育成のため、周知の工夫等により科学好きの裾野を拡大 引き続き、S S H指定校の活動の推進や探究学習課題研究発表会の開催により、理数分野を活用した探究的な学びを促進 <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き設備の計画的な更新を図っていくとともに、民間企業・大学等との連携による産業教育環境の充実・向上を進めほか、国の経済対策等も積極的に活用して設備の充実を推進

基本方針IV 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

主要施策8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成

グローバル化に対応する実践的な力を育成するため、外国語（英語）教育を充実するとともにグローカルな視点を踏まえた地域課題に向き合う力の育成や、環境教育及び主権者教育・消費者教育の推進、高等教育の充実に取り組む。また、児童生徒が抱える困難に応じた学びのセーフティネットの整備を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策8	<p>⑯ C E F R* A 1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 50.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 36.4% (H30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化に対応する外国語(英語)能力を育成するため、令和3～6年度の4年間を見通した小・中・高等学校の事業内容及び成果指標を定めた「英語教育プラン」を策定 <p>(1) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 ＜小中学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育実践リーダー（小中各10名）による実践研究や授業公開の実施（授業公開 4地区で計7回） 公開授業研究会の開催や英語教育実践リーダーの実践研究等の成果の普及のため、指導実践のクラウドサービス等を活用した発信・共有（発信数 延べ7回） I C Tを活用した英語教育実践リーダーへの外部講師（英検I B A）による授業改善の支援（I C T活用による英語教育研修2回） <p>英語ディベート大会や英語ディベートチャレンジセミナーを通し、国際的な視野を広げる学習等を推進</p> <p>〔英語ディベート大会：8校参加、英語ディベートチャレンジセミナー：7校参加〕</p> <p>「中高教員相互派遣研修」による公開授業や研究協議会を通した、中高の英語科教員の円滑な接続を踏まえた指導方法の改善</p> <p>〔オンデマンドを併用して開催した地区が1地区、参考型が4地区〕</p>	<p>○概ね達成 46.6% (R6) (49.2% (R5))</p> <p>※令和5年度の結果から2.7ポイント減少した。各地区的英語教育を推進する教員の育成や授業改善例を発信するなどして教員の指導力を向上し、生徒の英語力を高める。</p> <p>◎達成 51.1% (R6) (55.1% (R5))</p> <p>※令和5年度の結果から4ポイント減少した。英語4技能（話す、聞く、読む、書く）をバランス良く育成することを意識した指導を今後も継続していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校、高等学校を通した英語教育に向け、学習指導要領の充分な理解に基づく授業改善を展開 <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等、外部専門機関と連携した授業研究の実践を県内の教員へ広く発信 「実践推進校」（小5校、中5校）における授業実践により、各地区でモデルとなる実践を示すとともに、外部講師を招聘した研修の実施や市町村教育委員会への訪問による指導・助言を充実 <ul style="list-style-type: none"> 多様な文化等に対する理解を深めるため、引き続き、英語ディベート大会や英語ディベートチャレンジセミナーを展開 海外の高等学校や大学との対面及び遠隔による交流に向けた研究 英語教育に係る小中高の校種間の円滑な接続に向けた教員研修の充実 授業改善の推進に向けた、外部講師を招聘した実践的な授業改善と好事例の共有 教師の英語力の向上の必要性の周知、資格取得に向けた国の費用負担軽減制度等の周知等による資格取得を推進
	<p>⑰ C E F R* A 2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 50.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 43.2% (H30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語ディベート大会や英語ディベートチャレンジセミナーを通し、国際的な視野を広げる学習等を推進 <p>〔英語ディベート大会：8校参加、英語ディベートチャレンジセミナー：7校参加〕</p> <p>「中高教員相互派遣研修」による公開授業や研究協議会を通した、中高の英語科教員の円滑な接続を踏まえた指導方法の改善</p> <p>〔オンデマンドを併用して開催した地区が1地区、参考型が4地区〕</p>		

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>⑯ C E F R※ B 2 レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 中：50.0%・高：85.0%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 中：29.1%・高：60.3% (H30)</p> <p>*C E F R : 英語力を「A 1、A 2、B 1、B 2、C 1、C 2」の6段階で評価する国際指標 A 1 : 実用英語技能検定(英検)3級程度 A 2 : 英検準2級程度 B 2 : 英検準1級程度</p> <p>⑰ 地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高等学校の割合 (県高校教育課調べ) 80.0%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 65.4% (R1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「英語教員指導力向上事業」での外部講師（大学教授等）を活用した研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 中：全県で1回、 高：山形中央高等学校と長井高等学校を研修協力校として、村山・最北・庄内地区は山形中央高等学校、置賜地区は長井高等学校で研修会をそれぞれ年1回実施 <p>(2) 高校生海外留学支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けたグローバル人材を育成するため、高校生の短期留学を支援（鶴岡工業高等専門学校の9名の生徒がニュージーランドに15日間派遣） <p>(3) 地域との協働による探究的な学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での体験や地域の人との関わりを通して、地域のよさや課題を捉え、解決に向けて主体的・協働的に取り組む意識を醸成するため、課題研究や総合的な探究の時間などで、地域課題解決等をテーマとし、市町村や産業界等との協働による学習活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> 市町村や産業界との協働活動を取り入れている高等学校：全51校中49校 (本校分校別、全定通課程別) 探究活動に取り組む意識の醸成および数学的・科学的思考力の育成のため、全県立高等学校を対象とした探究型学習課題研究発表会を開催（24校334名、130テーマを発表） 【再掲】 <p>(4) 環境教育・主権者教育・消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「総合的な探究の時間」や「課題研究」におけるS D G sをテーマとする探究型学習を 	<p>○概ね達成</p> <p>中：42.1%・高：81.2% (R6) (中：35.3%・高：82.6% (R5))</p> <p>※中学校においては、令和5年度の結果から6.8ポイント増加したが目標値に達していない。</p> <p>※高等学校においては、令和5年度の結果から1.4ポイント減少した。</p> <p>◎達成</p> <p>96.1% (R6) (94.2% (R5))</p> <p>※高等学校と市町村や産業界等との協働や学校裁量予算による主体的な学校づくりを促進したことにより指標値を大幅に超えた。</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルな視野の拡大に向けた、海外留学に関する情報発信、高等学校段階からの海外経験・留学支援 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や産業界との更なる連携の強化及びテーマ設定や研究の進め方に係る指導力向上を推進 <p>・探究学習課題研究発表会の開催により引き続き理数分野を活用した探究的な学びを促進する。</p> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的なS D G sへの関心の高まりを受け、「総合的な探究の時間」「課題研究」において、身近な地域と関連付けながら環境教育を推進 平和で民主的な国家・社会の形成に主体

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策8	<p>通し、環境に関する科学的な見方や考え方を育成 全県立高等学校において、授業等様々な機会をとらえて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、選挙管理委員会が実施する選挙啓発講座等により、主権者として社会の形成に主体的に参画する意識を啓発 選挙管理委員会の選挙啓発講座を延べ18回、17校が活用 全県立高等学校において消費者庁作成の消費者教育教材を活用した授業を実施 <p>(5) 学びのセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料の負担軽減のための「就学支援金」の給付 (13,638名、1,470,809,717円) 授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の給付（一部対象者の給付額の増額） (994名、121,608,175円) 専攻科の生徒への修学支援制度（授業料及び授業料以外の教育費の負担軽減）の創設（令和2年度から） 専攻科の生徒への支援金の給付 [5名 252,500円] 経済的な理由により修学が困難な生徒を支援するための奨学金の貸付け [育英 279件 83,928,000円 特別 30件 9,330,000円 合計 309件 93,258,000円] 		<p>的に参画する主権者意識の醸成に向け、選挙管理委員会と連携した取組みの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科「家庭科」を中心に自立した消費者を目指した授業実践の継続 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府の動向を踏まえながら、各種給付金や奨学金の周知を図る一方、悪質な滞納者には会計課が委託する弁護士に債権収納業務を委託する等、法的措置を実施

主要施策9 ICTを活用した情報活用能力の育成

ICTを活用した情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した学習の充実、学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用指導力の育成に取り組む。
 (※前期計画の「主要施策8変化に対応する実践的な力の育成」に含まれていた取組みを主要施策として起こしたもの)

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
⑩児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 75.0%	(1) ICTを活用した学習の充実 ・小中学校の研究主任（管理職）を対象とした学力向上オンラインミーティングにより、ICT活用の推進に関する研修機会を確保 ・クラウドサービス外部講師による研修の実施 ・校内ICT教育推進担当（各高等学校2名）による校内研修の実施 ・「教員のICT活用指導力向上事業」により、ICT教育先進校（1校）による先進的な事例の創出及び共有、ICT教育推進重点校（3校）を指定し学校全体の活用向上、県ICT教育拠点校（各地区1校、計4校）を指定するとともに、県ICT教育推進委員（各地区2名、教科の異なる8名の委員）による実践事例の普及	◎達成 82.3% (R6.3) (78.9% (R5.3)) ※教職員及び県立高校生への一人一台端末の貸与が進み、ICTを活用した授業実践が増えており、教員のスキルも向上した。	(1) ・児童生徒がICTをより効果的に活用できるようにするために、他者と交流して考え方を深める学習での活用の在り方等を、教師の役割・関わり方等を含めて、具体例を示しながら周知【再掲】 ・教科担任マイスター重点校（10校）において、「ICT活用による授業改善」に焦点化し、大学教授等の有識者や指導主事による直接的・継続的な助言指導を実施。あわせて、取組状況等について全県へ発信・周知【再掲】
	【6教振後期計画策定期】 72.8% (H31.3)		
⑪学校におけるICT環境の整備 (県立高等学校における無線LAN整備率) (県高校教育課調べ) 100.0%	(2) 学校におけるICT環境の整備 ＜教育情報ネットワーク等の運用＞ ・インターネットを利用した授業を安定的に実施するための教育情報ネットワークを運用 ＜学習者用端末等の整備＞ ・県立学校の授業を担任する教員が使用する教員用端末を整備するとともに、県立学校学習系無線ネットワークを改修（ローカルブレイクアウト） ・オンライン学習を支援するクラウドサービスを全県立学校で活用	◎達成 100% (R6.3) (100% (R5.3)) ※県立高等学校の無線LAN整備は完了し、全ての普通教室でインターネットを利用した授業を実施できる環境が整った。	(2) ・普通教室以外の教室や体育館等にも無線LAN環境を順次整備する必要 ・デジタル教科書の普及、生成AIの利活用、個別最適化された学び等に対応できる教育情報ネットワークの整備
	【6教振後期計画策定期】 19.6% (H31.3)		

目標 主要施策 9	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>(オンデマンド型)【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none">・校内 I C T 教育推進担当（各高等学校 2 名）による校内研修の実施【再掲】・「教員の I C T 活用指導力向上事業」により、 I C T 教育先進校（1 校）による先進的な事例の創出及び共有、 I C T 教育推進重点校（3 校）を指定し学校全体の活用向上、県 I C T 教育拠点校（各地区 1 校、計 4 校）を指定するとともに、県 I C T 教育推進委員（各地区 2 名、教科の異なる 8 名の委員）による実践事例の普及【再掲】・市町村における I C T を活用した効果的な取組み等、好事例の情報収集及び発信【再掲】		<p>ターが発信する具体的な I C T の活用方法、授業実践事例を広く周知</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒が I C T をより効果的に活用できるようにするために、他者と交流して考え方を深める学習での活用の在り方等を、教師の役割・関わり方等を含めて、具体例を示しながら周知【再掲】

主要施策 10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成

児童生徒一人ひとりが自己を理解しながら、自らのキャリアをデザインし、主体的に進路を選択する能力を育成するための系統的・体系的なキャリア教育を推進する。
また、地方の人口減少が進む中、県内大学・企業・関係機関と連携して、県内で自己実現を図り活躍する人材の育成を促進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施 策 10	②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【再掲】 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：88.0%・中3：75.0%	(1) キャリア教育推進事業 ・「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒が小・中・高等学校を通じ、自らの学びのプロセスを記述による振り返りを行うとともに、将来の生き方の見通しを立てるなどのキャリア教育を推進 ＜小中学校＞ ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、講演会等の実施促進に向け、各種会議において取組事例を周知 (小203校、中94校で実施)	×未達成 小6：82.6%・中3：71.0% (R7.4) (小6：81.8%・中3：68.4% (R6.4)) ※小中ともに昨年度より増加傾向である。	(1) ・社会的・職業的自立に向け、職業実践力等の育成を図るために地元企業や大学等との連携を推進【再掲】
	②難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：86.0%・中3：79.0%		— <u>※調査項目削除 (R6.4)</u>	
	【6教振後期計画策定時】 小6：84.8%・中3：72.3% (H31.4)			
	⑭県内大学等への県内進学者の割合【再掲】 (文部科学省「学校基本調査」) 33.0%	(2) キャリア教育推進事業 ＜高等学校＞ ・「インターンシップ推進事業」及び「産業担い手育成事業」等により、中・長期を含むインターンシップを実施 (短期2,893名、中長期52名) ・県内の各分野で活躍する外部人材の講演やゼミ、研修を実施 (全県立高等学校で実施、講師延べ787名) ・「スペシャリストに聞くトップセミナー」や	×未達成 26.4% (R6.4) (26.2% (R5.4)) ※大学等進学率は51.0%で前年度より2.2ポイント上昇した。県内進学者は14名減となった。県内進学率は前年度より0.2ポイント上昇したが、目標値には及ばなかった。高校生の県内大学への理解促	(2) ・オープンキャンパスへの参加を促すなど、山形大学を中心とする県内大学への進学者の増加を図る進学指導を実践 ・各高等学校において、県内大学教授を招き、大学紹介や模擬講義を実施するなど、県内大学の魅力を紹介し、県内大学との高大連携を進め、地元大学進学者の増加を推進 ・生徒の県内定着を図るため、県内の大学と
	【6教振後期計画策定時】 30.8% (H31.4)			

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>②③高校生の県内就職率 [県内就職内定者数／全就職内定者数] (県高校教育課調べ) 80.0%以上</p> <p>【6教振後期計画策定期】 77.1% (H30)</p> <p>④就職を希望している高校生の就職率 (県高校教育課調べ) 100%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 99.3% (H30)</p>	<p>「未来の産業人材キャリアサポート事業」において、県内の各分野で活躍する外部人材の講演やゼミ、研修を実施 (トップセミナー：全県立高等学校で実施、キャリアサポート事業：社会人講師数43名、受講生徒数1,793名)</p> <p>(3) キャリアカウンセラー派遣事業 •一定の成果を上げたことから、事業をR5年度で終了</p> <p>(4) グローバル産業人材育成事業 •農業科設置高等学校5校から選抜された生徒10名による交流学習団が、台湾を訪問し、現地の農業科高校生との交流活動や、農業施設や市場の視察等を実施 (令和6年12月17日～20日)</p>	<p>進、定員数の多い山形大学に合格する水準の学力育成が必要である。</p> <p>○概ね達成 77.2% (R6) (80.1% (R5))</p> <p>※県内の高卒求人倍率が4.13 (労働局R7.3末) と非常に好調であった。</p> <p>○概ね達成 99.3% (R6) (99.5% (R5))</p> <p>※近年は就職率99%前後と非常に高く、多くの生徒が希望どおり就職できる良好な状況である。</p> <p>•参加した生徒による成果報告会を各学校において開催。成果報告会に参加したことでの世界的な農産物の流通の仕組みや貿易についての関心が高まったとする生徒の割合が61.1%となり、大幅に増加した。(報告会参加生徒数350名)</p>	<p>連携し、地元大学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーを実施し、生徒の地元大学進学への意識を高めつつ、学力向上に向けた取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、医進塾の実施により県内で医師を目指す高い志を育成 ・高等学校の学校教育活動全般を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育むとともに、職業学科について地域産業を担う人材を育成 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいなど特別な支援が必要な生徒については、関係機関と連携しながら個別の支援を継続 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣生徒の対象を農業科から工業科へ変更し、事業名を「産業系高校生海外チャレンジキャンプ」とし、台湾の半導体産業やDXの取組を学ぶ内容へ見直し ・生徒が主体となって行程や交流活動を企画し、目的意識を明確にするとともに、海外とつながる力を育成 ・事前事後の学習を充実させ、オンライン等で交流先高校と事前研修を実施

基本方針V 特別なニーズに対応した教育を推進する

主要施策 11 特別支援教育の充実

共生社会の形成に向け、特別支援教育やインクルーシブ教育システム構築の考え方について、県民への理解啓発を推進する。社会参加まで切れ目なく適切な支援を行うなど、学校における特別支援教育及び社会参加や就労に向けた支援の充実を図る。

目標				事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施 策 11	㉕特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 (文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許保有状況等調査」) 98.0%	(1) 特別支援教育推進事業 ・学校管理職等の理解促進を図り、免許認定研修の受講を促進 ・幼稚園・保育所、学校等を巡回し、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する教員等への助言を実施 〔幼保 26 件、小 57 件、中 17 件、〕 〔高 18 件、特 1 件、他 2 件〕	— 調査なし(R6) (96.5% (R5)) ※各特別支援学校長の協力により、未保有者への認定講習受講を促進し、保有率の維持向上に努めている。	(1) ・特別支援学校教諭免許状の保有率の維持による教員の資質の確保のため、引き続き、特別支援学校教諭免許状保有の意義・必要性の周知と取得の働きかけを実施		
	【6教振後期計画策定期】 89.5% (H30)	(2) 切れ目ない支援体制整備充実事業 ・就学前から社会参加までの切れ目ない支援に向けた引継ぎのツールとしての「個別の指導計画」について、連携協議会、各種研修会等において重要性を周知し作成を促進 〔連携協議会：各地区：村山、置賜、〕 〔最上 2 回、庄内 1 回〕 〔各種研修会等による周知：随時〕	○概ね達成 通級：97.6% (R6) 小：97.9%・中：90.6%・高：100% (通級：100% (R5)) 通常：98.0% (R6) 小：97.9%・中：98.9%・高：94.3% (通常：95.8% (R5)) ※県独自調査(基準日：5/1) ※通級について、県独自調査の追跡調査で小、中とも 8 月までに作成率 100% を確認 ※中学校から高等学校への引継ぎに対する理解が進んだ。	(2) ・引き続き、連携協議会等で「個別の指導計画」の作成への理解を求めていくとともに、支援計画の作成及び活用の仕方を促進 ・個別の教育支援計画等の引継ぎへの理解の促進のため、引き続き、第 4 次山形県特別支援教育推進プランの理解啓発及び重要性について積極的に発信		
	㉖障がいのある幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率 (通級による指導、通常の学級) (県特別支援教育課調べ) 通級：100%・通常：100%	(3) 県立高等学校の特別支援教育の推進 ・特別支援教育支援員の配置による、高等学校における個に応じた指導の推進 ・特別支援教育支援員を増員		(3) ・引き続き、特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員の適正な配置を実施 ・通級を実施している高等学校を訪問し、高等学校における特別支援教育力の向上の推進		

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 11	<p>(4) 共生社会をつくる理解推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と小中高等学校との学校間交流の促進に向けた実践事例集の作成・配布 ・合理的配慮への理解及び提供促進のため、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の趣旨を踏まえた研修会・交流会等を実施 <p>(5) 特別支援学校就労拡大強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4地区に配置した就労支援コーディネーターによる民間企業等への訪問による実習や進路先開拓を通じた、就労支援の充実(4校に1名ずつ計4名配置) <p>(6) 特別支援学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎改築準備委員会で整理したコンセプトを踏まえた山形盲学校、上山高等養護学校改築に係る設計を実施 <p>(7) 学校におけるＩＣＴ教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家を講師とする研修会を通じた、ＩＣＴ活用による効果的な事例や指導法などの周知・普及 ・外部専門家の研修を受け、各校での実践を発表・伝達することを通じた指導力の向上 		<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階やニーズも踏まえながら、引き続き、実施方法の工夫による交流の実施 ・特別支援学校側から交流学習についての積極的な理解啓発 ・第4次山形県特別支援教育推進プランによるインクルーシブ教育システムや共生社会についての更なる周知・啓発により、特別な教育的支援が必要な児童生徒への適切な合理的配慮の提供と評価・改善を促進 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとの実習先・就労先拡大による就労支援のため、引き続き就労支援コーディネーターによる実習や進路開拓を推進 <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校校舎等整備計画に基づき、山形盲学校、上山高等養護学校の校舎改築を実施。 <p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の更なる資質能力向上のため、新たな課題等に対応したり、専門性を高めたりするための研修会等の実施と効果的な方法の工夫

基本方針VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

主要施策 12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進

教職員のゆとり創出と効果的・効率的な教育活動の実施に向けて、働き方改革の取組みを推進する。教員の大量退職、志願者数の減少に対応した教員確保のための取組みと研修等による教員の資質・能力、指導力の向上に向けた取組みを推進する。

災害の多発化や学校施設の老朽化等を見据え、安全な環境づくりの推進と危険から身を守るために児童生徒の主体的に行動する態度と安全に対する意識の醸成を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 12	<p>⑦月平均の超過勤務時間が 80 時間を超える教員数 (県教職員課調べ) 0 人</p> <p>【6教振後期計画策定期】 小：24 人・中：132 人・ 特支：0 人・高：111 人 (R2.9)</p>	<p>(1) 教職員働き方改革推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県公立学校における働き方改革プラン」(R5.3 に第Ⅱ期プラン策定) (勤務時間の上限に関する方針等)に基づく取組みを推進 ・「山形県における部活動改革のガイドライン」の周知、取組みへの指導助言 市町村担当課長会議の実施、校長会等諸会議での説明、市町村訪問 (21 市町村・計 31 回)、ワークショップの開催 (4 地区・計 7 回)、実証事業活用：24 市町村、市町村個別相談 (9 市町村・計 10 回)、部活動改革推進協議会実施、休日の部活動の地域移行：運動部 533/943 部、文化部 79/188 部、検討組織の設置：35/35 市町村、部活動の任意加入制：92% (中学校) ・教頭マネジメント支援員の配置 (市町村立小中学校に 10 人配置) ・スクールロイヤーの導入 (4 人の弁護士を委嘱、6 回の相談) <p>(2) 統合型校務支援システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の事務の効率化のため、全県立高校で統合型校務支援システムを活用 ・県立高校でデジタル採点を活用 ⇒県立高校 38 校に導入 	<p>×未達成</p> <p>小：0 人・中：23 人 特：0 人・高：71 人 (R6)</p> <p>小：3 人・中：34 人 特：0 人・高：79 人 (R5)</p> <p>※第Ⅰ期働き方改革プラン当初の令和 2 年度における 267 人から約 65% 減の 94 人とはなったものの、調査総数の 1.1% は、未だに月平均時間外在校等時間が 80 時間超となっている。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックシートを活用した P D C A サイクルの確立により更なる意識改革を図るとともに、教員業務支援員や教頭マネジメント支援員、スクールロイヤー等の外部人材の活用、大学新卒者に対する新採用支援プランなどの人的支援、学校人材マッチングシステムやデジタル採点ソフトの導入などにより働き方改革を推進 ・「山形県における部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する方針（仮称）」を策定 (R8.1 月予定) し、地域クラブの運営体制や人材確保・育成等、部活動改革の目指す姿を提示 ・ブカツ・サポート・コンソーシアムと部活動改革の実施主体である市町村を繋ぎ、市町村の課題解決に向けて支援していく ・部活動改革推進期間の最終年度として、さらに地域クラブ活動の実践が増加するよう、県アドバイザーを 3 名配置（継続）し、市町村の個別相談への対応等、支援を実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる事務の効率化の推進のため、システムの利用状況や要望等についての調査及び担当者の負担軽減に向けた校内における業務分担の調整を実施

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 12	<p>⑧健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率（教職員） (県福利厚生課調べ) 100.0%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 91.3% (H30)</p>	<p>(3) 教職員健康管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員のメンタルヘルス不調の早期発見と治療につなげるため、ストレスチェックやストレスチェックの活用法を含めた管理監督者向け研修を実施するとともに、「復職支援プログラム」による精神疾患による長期病休者の円滑な職場復帰と就業の継続を支援 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> <p>〔ストレスチェック実施率：88.7 %、 管理監督者向けのメンタルヘルスセミナー受講者数 1,732名〕</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 疾病的早期発見・早期治療につなげるための各種健康診断事業、個別訪問型特定保健指導及び精密検査受診勧奨の実施 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> <p>〔健康診断：受診率 99.9% 精密検査受診率 91.1% (R7.3月末現在) 人間ドック：受診者数 3,292名 (R7.3月末現在)〕</p> </div> <p>(4) 適性のある優秀な教員の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員免許を所有しているが教育現場で働いていない方を対象とした「ペーパーティーチャー説明会（オンラインとのハイブリッド形式）」を開催（説明会参加者 約 50 名） 優れた人材の確保のため、「大学推薦特別選考」「元職特別選考」の条件緩和などによる教員採用試験の内容や実施方法の工夫改善の継続 小学校の大卒新採等教員の育成支援（新採教員を教科担任（兼）学級副担任として配置 21 人、担任を受け持つ場合には、新採教員をサポートする支援員を配置 82 人） <p>(5) 学校安全体制の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの見守り強化のための地域学校安全指導員の配置、連絡協議会の開催及び学校 	<p>×未達成 91.1% (R6) (89.9% (R5))</p> <p>※自覚症状が無いなどの理由から精密検査受診への意識が低い教職員がいること、また、学校活動により、職員が多忙であるため、精密検査受診の時間が取りづらくなっていることが要因。</p>
			<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診率の低い所属には、各種会議や直接訪問により、所属長から未受診者に対し改めて精密検査の重要性を説明し、所属長の責任として、受診を勧奨してもらうよう依頼する。 教職員に対し、疾病的早期発見・早期治療ための精密検査受診の重要性の認識を高めてもらうため、広報誌やチラシを利用した呼びかけを行う。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の大量退職期を迎える中で、引き続き優秀な人材の確保に向け、「大学3年次特別選考」等の在り方について検討 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「危機管理マニュアル」や「学校安全計画」の検証と改善に向けて、重点項目の設定やチェックリストの活用、

目標				事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 12	<p>センター「災害共済給付状況」) 8.0%未満</p> <p>【6教振後期計画策定時】 8.1% (H30)</p>	<p>安全ボランティアの養成等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ごと危機管理マニュアル等に基づいた避難訓練や児童生徒等の引き渡し訓練等、地域住民や警察、消防、市町村防災担当部局等関係機関と連携した減災・防災に向けた組織的な対応の充実 ・安全教育指導者研修会の開催等による学校安全の中核となる教職員の育成と教職員の指導力の向上 <p>(6) 県立高等学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の長寿命化や安全性の向上に向けた改修の実施 <p>(7) 県立特別支援学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性の高い教育環境を実現するための老朽化した学校施設の改築整備 	<p>※新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、学校生活がコロナ禍前に戻りつつある中で、児童生徒の活動が活発化したことから、前年度より発生率が高くなっているものの、目標値の8.0%未満は達成している。</p>	<p>県及び各市町村の防災担当部局や専門的知識を有する大学教授等と連携した指導・助言を推進</p>	<p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設に起因する事故等の発生可能性を低減 ・引き続き、限られた予算の中で最大の効果が得られる方策を模索しながら施設整備を実施 <p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき整備等を実施 	

主要施策 13 時代の進展に対応した学校づくりの推進

少子化による学校規模の縮小が進行する中で、児童生徒それぞれの学ぶ意欲を支えるとともに、地域の実情等も踏まえ、多様なニーズに応えられる学校づくりを進める。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 13	<p>(1) 県立高等学校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・新たな県立高等学校の在り方に係る検討、小規模校におけるキャンパス制の交流活動による望ましい学校規模の確保、地域連携協議会と連携した取組みへの支援による小規模校の魅力化・活性化策の推進 <p>(2) 魅力あふれる学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・県立中学校・高等学校、特別支援学校において、各校で立案した特色ある取組みを実施・県立高等学校において、地元中学校との連携活動プロジェクトの実施による高等学校への理解促進（対象：11校）、学校紹介パンフレットやホームページ、学校説明会・体験入学の充実、情報発信手法や魅力化に係る教員向け研修会の実施など多様な広報を展開（対象：全県立高等学校）・県外からの入学生の受け入れ推進のため、県外中学生及び保護者を対象に、県外生を受け入れている高等学校（対象11校）の学校見学バスツアー等を実施		<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none">・新しい時代に対応した学校づくり、教育の質的向上と学校の活力の保持に向けた次期「県立高等学校再編整備基本計画（仮称）」の策定と計画に基づく取組みの推進・県立高等学校小規模校及び所在自治体などで設置する地域連携協議会との連携による魅力化・活性化の推進 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域連携協議会への先進事例の情報提供や小規模校情報交換会の開催など、学校魅力化向上のための支援を実施・県内企業や市町村等との連携、I C T の活用、多様で効果的な広報展開など、産業系高等学校や小規模校等の特色化・魅力化に向けた取組みの推進・学校や地域の活性化に向け、県外からの入学生受け入れのさらなる推進

基本方針Ⅶ 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

主要施策 15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

郷土愛を育み地域と協働する教育の推進に向けて、郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動等、学校における取組みや地域等と連携した取組みを推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 15	<p>⑩地域の行事に参加している児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：90.0%・中3：70.0%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 小6：85.7%・中3：65.9% (H31.4)</p>	<p>(1) 郷土愛を育む活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の探究的な学びの推進及び郷土愛の醸成を図るため、「郷土 Yamagata ふるさと探究の広場」における地域学習の成果を収集・発信（小6校、中2校、高6校） ・郷土の良さを再認識する探究的な学びの推進や読解力の向上を図るため小中学校における「新聞を活用した教育活動」の支援を実施（小158校、中79校） ・郷土の特色などへの理解促進を図るため、県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の各種大会や学校行事等における齊唱や活用を促進 	<p>— ※調査項目削除 (R7.4) (小6：75.6%・中3：49.0% (R5.4))</p> <p>◎達成 小6：83.3%・中3：80.5% (R7.4) (小6：85.4%・中3：80.8% (R6.4))</p> <p>※全国平均(小6：83.5%・中3：76.1%)との比較では高い数値となっており、全国の状況よりも、地域や社会への理解や問題意識は高いと考えられる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「郷土 Yamagata ふるさと探究の広場」において、地域学習の成果を収集・発信することにより郷土について学ぶ機会の充実を推進 ・各市町村での活用状況を調査し、学習活動への新聞の活用についての優良事例の収集及び周知に取り組む ・今後の新聞を活用したより良い教育活動の推進について市町村と意見交換を実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「郷土を知る情報ポータルサイト」の郷土情報及びイベント情報の充実を図ることで、子どもたちが郷土について学ぶ機会の充実を推進 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町村公民館における「中学生が企画・実施する、小学生向けの地域のよさを体感できるプログラム」の実施を伴走支援 ・活動の概要や成果を周知することで、公民館を核とする郷土愛育成の推進
	<p>⑪地域や社会をよくするために何かしてみたいと考える児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：70.0%・中3：55.0%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 小6：61.1%・中3：48.7% (H31.4)</p>	<p>(2) 郷土を知る情報ポータルサイト管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生から手軽に郷土の魅力を知ることができるポータルサイトを運営 〔455コンテンツを公開(令和5年度末より) 49コンテンツ増〕 <p>(3) 郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形を思い続け、山形の持続可能性を願う心「郷土愛」を持った人を育成するため、「中学生が企画・実施する、小学生向けの地域のよさを体感できるプログラム」の実施を伴走支援（県内4地区で各1市町村公民館） 		

主要施策 16 山形の宝の保存活用・継承

地域の文化財や伝統文化を『知る』『守る』『活かす』取組みにより、地域社会全体で郷土の伝統や文化への関心を高め、地域社会全体で継承に取り組む機運の醸成を図り、文化財・伝統文化の総合的な保存活用・継承の取組みを促進する。
多様な交流や子どもたちが伝統文化に触れる機会等を創出し、地域の伝統文化の保存・継承を促進する。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
③②「ふるさと塾」の活動に賛同して 伝承活動をする団体数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 310 団体 【6教振後期計画策定期】 305 団体 (R1)	<p>(1) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと塾出前講座」を開催し、地域住民が山形のよき生活文化や知恵、民俗芸能等を伝承する活動を通じ、次世代の地域をつくる人材の育成と地域活性化を推進 <p>〔「ふるさと塾出前講座」：講座 73 回、 研修会 4 回実施 計 1,761 人参加〕</p>	<p>◎達成</p> <p>315 団体 (R6) (310 団体 (R5))</p> <p>※出前講座のちらし・県HP（アーカイブス含む）による広報活動を通して「ふるさと塾活動賛同団体」数が増加した。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域文化について学ぶ取組みや保存については、活動を支える地域や人材が必要であることから、統合後の学校や地域への周知を図り、地域の文化を絶やさずに伝え、継承できるよう支援 ・少子高齢化による経営者不足等の課題を踏まえ、活動賛同団体の魅力向上策や保存・継承につなげるアーカイブス化の実施
③③「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数 (県観光文化スポーツ部まとめ) 全市町村 【6教振後期計画策定期】 23 市町村 (H30)	<p>(2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来に伝える山形の宝」の登録推進に向け各市町村担当者や地域の団体の有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進するため、本事業の情報発信や登録団体への助言等を実施 <p>(3) 文化財保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定文化財の保存修理や活用に関する事業に対し、事業費の一部を助成 (国指定 17 件、県指定 4 件) ・埋蔵文化財について広く県民に理解してもらうための普及啓発を実施 (小学校における出前講座：22 校) 	<p>×未達成</p> <p>26 市町村 (R6) (26 市町村 (R5))</p> <p>※登録団体数は増加している。登録申請が可能であると考えられる団体について市町村と情報共有を行っているが、登録の要件を満たすことができ、かつ、市町村が支援可能な団体について調整に時間を要している。</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流を拡大するため、引き続き新規登録を進めるとともに、登録された団体の取組みについての情報発信を実践 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存修理に対する継続的な支援の実施と、損傷状態の把握等による計画的な修理の促進

基本方針Ⅷ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

主要施策 17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

社会全体で教育を支え、教育に取り組む機運を醸成するため、「やまがた教育の日」の周知・啓発等を推進する。学校を支援する活動や地域の教育力を高める活動などを、一体的・総合的に推進する仕組みを構築していく。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>④地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合 (県生涯教育・学習振興課調べ) 70.0%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 35.4% (H30)</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ・子どもを育む環境づくりのため、地域学校協働本部設置の財政面での支援や人材育成に向けた研修会を開催 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による社会総がかりでの子どもの育成と自立した地域社会の基盤構築を目指し、「学校を核とした地域づくり」を推進</p> <p>〔小中義務教育諸学校におけるコミュニティ・スクール導入率：64.6%、 地域学校協働本部整備率：70.1%〕</p> <p>・「地域学校協働活動推進員養成講座」の開催により先進事例の提供やグループワークを通して地域学校協働活動推進員の資質向上やネットワークの形成を図り、地域の教育活動を一体的・総合的に支援する仕組みづくりを推進</p> <p>(2) 「やまがた教育の日」の周知・普及 ・「やまがた教育の日」記念講演開催を契機とした「やまがた教育の日」の周知・普及 ・県教育委員会職員の名札・名刺等への「やまがた教育の日」のロゴ掲載によるPR</p>	<p>◎達成 70.1% (R6) (70.2% (R5))</p> <p>※「地域とともににある学校づくり研修会」や「地域学校協働活動推進員養成講座」、「市町村教育委員会・学校等への訪問支援」等を通して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の意義と重要性の理解が進んだものの、学校の統廃合及び新設校の設置に伴い、地域学校協働本部整備率が微減した。</p> <p>・家庭教育に関する講演をハイブリッドにて開催 (69名の参加)</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校・家庭・地域の連携強化やより多様な組織・団体との連携の推進に向けて、核となる人材育成のための研修会を開催するなどの支援により市町村立学校での体制整備を促進 ・「地域とともににある学校づくり」に有効なコミュニティ・スクールと「学校を核とした地域づくり」に有効な地域学校協働活動の一体的な実施を推進とともに、学校と地域のつなぎ役である地域学校協働活動推進員等の資質向上と人材発掘と育成を推進 ・社会全体で教育活動に参画していく意識の醸成を図り、子どもの体験活動を充実させるため、教育支援パートナーシップ推進事業を新規事業として実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた教育月間」「やまがた教育の日」の普及に向けた更なる周知のため、市町村や関係機関等との更なる連携強化

主要施策 18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進

活力あるコミュニティ形成に向けて、児童生徒、青年によるボランティア活動等の地域活動を促進するとともに、地域活動に取り組む青少年リーダーの育成等を推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 18	<p>⑬高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合 (県生涯教育・学習振興課調べ) 100.0%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 82.7% (H30)</p>	<p>(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSやホームページ等による県内のボランティア活動状況の発信 ・中高生向けのボランティアセミナーの実施 ・「夏の体験ボランティア」事業において、青少年（中高生）がボランティア活動を始める契機や手法を学ぶ機会を創出し、主体的なボランティア活動への参画を促進 <p>〔中学生 453 人、高校生 954 人、 計 1,780 人参加〕</p>	<p>×未達成 74.7% (R6) (78.0% (R5))</p> <p>※学校・年次・部活動単位でのボランティア活動の経験機会の減少が影響</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高校生の持つ多様な進路希望に対して若者の地元定着の観点からも対応できるよう、幅広いジャンルでのボランティア体験の情報と機会を提供 ・夏の体験ボランティア活動の情報を掲載したリーフレットの作成「YYボランティアビューロー」のホームページの活用等により、ボランティア活動を体験する契機を創出し、参加を促進
	<p>⑯地域活動に取り組む青年グループ数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 全市町村 82 団体</p> <p>【6教振後期計画策定期】 27 市町村 75 団体 (H30)</p>	<p>(2) 次世代の地域づくり中核人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に興味関心の高い高校生に対する中核人材育成セミナーを実施 <p>(県内 2 地区、64 名参加)</p>	<p>○概ね達成 24 市町村 85 団体 (R6) (24 市町村 80 団体 (R5))</p> <p>※プログラムに参加した高校生が、高校生を中心とした組織を立ち上げ、地域活性化に関わる事業を実施し、その後大学生としても活動を続ける等の成果を得られた。</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生が地域活動に目を向け、地域の良さを再認識し、地域の魅力を発信していくような次世代リーダーに期待される資質・能力を育成するとともに、県内高校生同士の相互交流及びネットワーク形成を図る取組みとして継続 ・登録団体が、全市町村にわたるよう、関係機関との連携を推進

主要施策 19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

地域の教育力を高めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能を充実するとともに、地域の活動の支えとなる中核的人材の育成のための支援を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 19	<p>③公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 547,700人</p> <p>【6教振後期計画策定時】 523,761人(H29)</p>	<p>(1) 生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村教育委員会職員を対象とした成人・高齢期における学習活動の今後の在り方について学ぶ研修会の実施 ・県生涯学習センターとの共催により「社会教育関係職員初任者講座」を開催し、社会教育を推進するために必要な基礎知識を学ぶ機会を提供(96名参加) <p>(2) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、リニューアル後の県立図書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施 <p style="text-align: center;">〔企画展示167件、イベント63件 延べ2,251人が参加〕</p>	<p>×未達成 419,563(R6) (467,489人(R5))</p> <p>※猛暑や雪不足による事業中止や、コロナ禍を機に事業の見直し、統合されたことに加え、猛暑等により事業への不参加が増加したため。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のニーズに合った事業の実施方法や内容について情報共有を図り、各市町村の学びの機会の確保と効果的な活動を推進 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館に設置した「賑わいづくり企画・実行委員会」において大学生や地元の商店街関係者等の外部の視点やアイディアを取り入れながら、魅力度の高いイベントや企画展示を通年的に実施し賑わいを創出

基本方針Ⅸ 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する

主要施策 20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進

県民誰もが、生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することで、喜びや感動、心の安らぎを享受できるよう、文化に親しむ環境づくり及び文化を活用した地域活性化を促進する。

(※前期計画において「主要施策 15 山形の宝の保存活用・継承」に含まれていた文化振興施策と芸術・生活文化等の振興施策をあわせて、後期計画において、新たに主要施策としたもの)

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 20	<p>⑩県立文化施設等の来館者数 (県観光文化スポーツ部まとめ) 100万人</p> <p>【6教振後期計画策定時】 870,200人(H29)</p>	<p>(1) 日本遺産魅力発信推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・「ポータルサイト」や「パンフレット」等を活用し、日本遺産認定地域の特色ある歴史や文化の魅力を県内外へ発信・日本遺産を活用した体験・学習等をとおし、地域の文化財に対する県民の関心を高め、郷土への愛着・誇り・継承に係る気運を醸成（8体験、参加121名） <p>(2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none">・「未来に伝える山形の宝」の登録推進に向け各市町村担当者や地域の団体の有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進するため、本事業の情報発信や登録団体への助言等を実施 <p>(3) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・各地区の民俗芸能関係のイベント出演公募等の情報を団体に提供し、団体同士がゆるやかにつながることができるネットワーク構築を支援 <p>(4) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none">・県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、リニューアル後の県立図	<p>◎達成</p> <p>1,282,922人(R6) (1,279,180人(R5))</p> <p>※コロナ禍を経て、各文化施設がイベントや公演・展示会等を安定して開催出来るようになり、目標を達成</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none">・日本遺産にかかる各協議会を中心に、関係機関連携のもと、引き続き情報発信、普及啓発や人材育成の取組みを進めるとともに、地域の交流を促進・日本遺産を活用した体験・学習等機会の提供方法・事業の今後の運営について、事業実施主体や成果の把握方法も含めて連携機関と検討を行いながら実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流を拡大するため、引き続き新規登録を進めるとともに、登録された団体の取組みについて情報発信【再掲】 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none">・団体同士のゆるやかなネットワークの構築のため、引き続き民俗芸能団体のネットワーク化を促進、発表機会を創出 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none">・県立図書館に設置した「賑わいづくり企画・実行委員会」において大学生や地元の商店街関係者等の外部の視点やアイデ

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 20	<p>書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施</p> <p style="margin-left: 2em;">〔企画展示 167 件、イベント 63 件 延べ 2,251 人参加〕</p> <p>(5) 学校における文化芸術活動の推進</p> <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動が地域・学校・分野・活動目的等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、県高等学校文化連盟理事会等の会議における「山形県における文化部活動の在り方に関する方針(R1)」の周知や、同連盟事務局、各専門部との連携した取組みを実施 ・県内の文化芸術団体等との連携による児童生徒への文化芸術鑑賞機会の提供を通じた学校における文化芸術活動の活性化(文化庁事業の活用及び小中音楽教室支援事業の活用) <p style="margin-left: 2em;">〔文化庁事業：小中 13 校、特支 1 校 計 19 回 音楽教室：12 市町村〕</p>		<p>ィアを取り入れながら、魅力度の高いイベントや企画展示を通年的に実施して賑わいを創出【再掲】</p> <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における文化芸術活動の中核を担う文化部活動の充実を図る一方で、部活動改革が進む中、学校部活動ではない形での文化芸術活動の活性化の模索【再掲】 ・山形交響楽団や関係部局と情報共有しながら、よりよい音楽教室支援事業の在り方について検討【再掲】

主要施策 21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進

県民誰もが、生涯を通してスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ活動を楽しむ機会の提供やスポーツ環境の充実等、スポーツ活動を推進する。また、本県スポーツ界の競技力と裾野の拡大を図るため、トップアスリート育成に向けた支援・強化策を推進する。スポーツとの多様な関わりを創出し、スポーツを通した地域の活性化につなげていく。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>⑩成人の週1回以上のスポーツ実施率（県政アンケート調査） 60.0%</p> <p>【6教振後期計画策定期】 39.5% (R1)</p>	<p>(1) 広域スポーツセンター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県スポーツ協会と山形県総合型地域スポーツクラブ協議会と共に、総合型地域スポーツクラブの組織力強化及び人材育成のための研修を開催 (指導者スキルアップセミナー156名参加) ・総合型地域スポーツクラブ会員増に向けた連携促進のため、スポーツ推進委員協議会とスポーツ少年団との合同の検討会（企画運営委員会に委員として県スポーツ協会等(10団体参加)及び研修会（サミットin山形88名参加）を実施 ・クラブアドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導や助言を実施（3名配置、指導・助言延べ53回） ・市町村に対し、総合型地域スポーツクラブを地域資源として活用し、放課後子ども教室や健康づくりなどの公益的事業の受け皿とするよう働きかけを実施 (28市町村、延べ39回) <p>(2) スポーツ県「やまがた」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民のスポーツに親しむ気運の醸成等のため、「スポーツレクリエーション祭」競技会部門、ふれあい交流会部門によるスポーツ愛好者の活動の場の提供と交流機会の充実 〔参加者：競技会部門1,888名 ふれあい交流会部門185名〕 	<p>○概ね達成 51.6% (R6) (ー 調査なし(R5)) (49.9% (R4))</p> <p>※令和4年度から向上はみられるが、目標値には至らなかった。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブにおけるマネジメント研修、実技研修等による生涯スポーツ関係団体の能力向上及び活動の活性化の推進 ・総合型地域スポーツクラブと市町村の連携によるクラブ会員以外を対象とした事業実施の促進 ・人材育成や運営に係る研修会を通してクラブの運営基盤を強化し、経営面やスポーツの指導面における質的向上を推進 ・クラブアドバイザー配置事業により、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導・助言を引き続き実施するとともに、日本スポーツ協会による登録認証に向けた支援を実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民のスポーツ実施率の向上に向けてスポーツに親しむ気運の更なる醸成を図るため、特にスポーツ実施率の低い年代や女性だけでなく、子ども・若者等の参加が増加するような魅力ある競技、初心者でも参加しやすい競技を新設するとともにホームページ、県公式SNS掲載等により情報を発信

目標		事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 21	⑩インターハイ入賞数 夏季 40 以上 冬季 15 以上	(3) 全国高等学校総合体育大会 (インターハイ) ・強化指定校・強化専門部を指定し強化を図るとともに、全国大会入賞を目指して新人強化に重点を置いた競技力向上対策を実施(強化指定校 4 校、強化専門部 3 専門部)	×未達成 夏季 : 25 冬季 : 13 (R6) (夏季 : 40 冬季 : 15 (R5)) ※全国大会入賞については、目標達成はできなかったものの、夏季大会ではカヌー競技での女子個人優勝、冬季大会ではスキー男子ジャンプで本県初の個人優勝など、対策の成果は見られた。	(3) ・引き続き、高体連と連携し、目標達成に向けて効果的な強化を推進
	【6 教振後期計画策定期】 夏季 : 45 冬季 : 24 (H30)			
	⑪国民スポーツ大会天皇杯順位 20 位台	(4) オリンピックメダリスト育成事業 ・国際大会や全国大会などトップレベルで活躍する選手の輩出を目指し、国民スポーツ大会出場候補選手、指導者等の強化育成を実施 (対象競技団体 : 県内 41 競技団体) ・山形県スポーツタレント発掘事業「YAMAGATA ドリームキッズ」を推進し、小学 3・4 年生で選考した児童に対し、質の高いプログラムを実施して高い競技力を有する選手を育成 (在籍 140 名、うち新規 30 名)	×未達成 33 位 (R6) (43 位 (R5)) ※令和 4 年度栃木で 40 位、令和 5 年度は鹿児島で 43 位であったが、10 位上がった。	(4) ・オリンピアンの輩出や国民スポーツ大会での活躍に向けた、県内競技団体への切れ目のない継続支援と持続可能な競技力向上体制構築の推進 ・YAMAGATA ドリームキッズの在籍生及び修了生が国際大会に出場し、本県の競技力向上に大きく貢献していることから、成果を広く発信するとともに、本県ゆかりのオリンピアンや指導者等と連携し、より効果的なプログラムになるよう内容を改善
	【6 教振後期計画策定期】 34 位 (H30)		◎達成 1. 22% (R6) ※ パリオリンピックに 5 名の本県ゆかりの選手が出場した。 <u>(ー ※オリンピック未開催(R5))</u>	
	⑫オリンピック等国際舞台で活躍する選手の輩出 日本選手団選手の 1 % 以上 (パリ)			
	【6 教振後期計画策定期】 —			

【付録1】令和6年度 教育委員会の事務の点検・評価 達成状況一覧表

<達成状況> 目標42項目のうち、達成（◎）：13 概ね達成（○）：9 未達成（×）：14 調査不能※（－）：6

※ 調査の中止等により、数値の把握が不可能だったもの

基本方針／主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定期現状値	6教振後期計画目標値(R6)	達成状況	実績	参考R5実績
I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する							
1 「いのちの教育」の推進	①	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6：83.5% 中3：77.8% (H31.4)	小6：86.0% 中3：83.0%	◎	小6：87.9% 中3：87.8% (R7.4)	小6：84.0% 中3：84.4% (R6.4)
	②	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小6：84.8% 中3：72.3% (H31.4)	小6：88.0% 中3：75.0%	×	小6：82.6% 中3：71.0% (R7.4)	小6：81.8% 中3：68.4% (R6.4)
2 思いやの心と規範意識の育成	③	学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合	小6：94.2% 中3：96.2% (H31.4)	100%に近づける	—	— (質問項目削除)	— (質問項目削除)
	④	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 (小・中・高・特支)	97.8% (H29認知分、H31.3.31時点)	100%に近づける	○	99.3% R5認知分 R7.3.31時点	99.5% (R4認知分、R6.3.31時点)
3 生命の継承の大切さに関する教育の推進	⑤	本県独自教材を活用した授業を実施した県立高等学校の割合	84.0% (H30)	100%	—	調査未実施 (R3に目標達成したため)	調査未実施 (R3に目標達成したため)
II 豊かな心と健やかな体を育成する							
4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	⑥	保護者用学習資料を活用した講座・研修会等の実施回数	96回 (H30)	150回	◎	381回 (R6)	263回
5 豊かな心の育成	⑦	読書が好きな児童生徒の割合	小6：78.7% 中3：68.7% (H31.4)	小6：81.0% 中3：71.0%	×	小6：72.7% 中3：61.0% (R7.4)	— (質問項目削除)
6 健やかな体の育成	⑧	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	小6：88.9% 中3：87.2% (H31.4)	90%程度	×	小6：85.1% 中3：81.7% (R7.4)	小6：85.3% 中3：83.0% (R6.4)
	⑨	子どものスポーツ実施率 (1日60分以上) (小学5年生)	40.1% (R1)	60.0%	×	39.8%	39.4%

基本方針／主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定期現状値	6教振後期計画目標値(R6)	達成状況	実績	参考R5実績
III 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する							
7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備	⑩	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中2科目(H31.4)	全科目	×	6科目中2科目(R7.4)	4科目中0科目(R6.4)
	⑪	国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合が全国平均以上の科目数	5科目中2科目(H31.4)	全科目	○	6科目中5科目(R7.4)	5科目中4科目(R6.4)
	⑫	国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合が全国平均以上の科目数	5科目中2科目(H31.4)	全科目	×	6科目中3科目(R7.4)	5科目中1科目(R6.4)
	⑬	学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合	小6：85.4% 中3：78.6% (H31.4)	小6：100% 中3：100%	—	— (質問項目削除)	— (質問項目削除)
	⑭	県内大学等への県内進学者の割合	30.8% (H31.4)	33.0%	×	26.4% (R6.4)	26.2% (R5.4)
	⑮	医学部医学科、難関大学合格者の割合	5.0% (H30)	5.0%以上	◎	7.8% (R6.4)	7.4% (R5.4)
IV 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する							
8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成	⑯	C E F R A 1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合	36.4% (H30)	50.0%	○	46.6%	49.2%
	⑰	C E F R A 2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	43.2% (H30)	50.0%	◎	51.1%	55.1%
	⑱	C E F R B 2 レベルの英語力のある英語担当教員の割合	中：29.1% 高：60.3% (H30)	中：50.0% 高：85.0%	○	中：42.1% 高：81.2%	中：35.3% 高：82.6%
	⑲	地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合	65.4% (R1)	80.0%	◎	96.1%	94.2%

基本方針／主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定期現状値	6教振後期計画目標値(R6)	達成状況	実績	参考R5実績
9 ICTを活用した情報活用能力の育成	⑩	児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	72.8% (H31.3)	75.0%	◎	82.3%	78.9%
	⑪	学校におけるICT環境の整備(県立高校における無線LAN整備率)	19.6% (H31.3)	100.0%	◎	100%	100%
10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成	再掲	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【②の再掲】	小6：84.8% 中3：72.3%	小6：88.0% 中3：75.0%	×	小6：82.6% 中3：71.0%	小6：81.8% 中3：68.4%
	⑫	難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合	小6：81.4% 中3：74.5% (H31.4)	小6：86.0% 中3：79.0%	—	— (質問項目削除)	— (質問項目削除)
	再掲	県内大学等への県内進学者の割合【⑭の再掲】	30.8% (H31.4)	33.0%	×	26.4% (R6.4)	26.2% (R5.4)
	⑬	高校生の県内就職率 ※県内就職内定者数／全就職内定者数	77.1% (H30)	80.0%以上	○	77.2%	80.1%
	⑭	就職を希望している高校生の就職率	99.3% (H30)	100%	○	99.3%	99.5%
V 特別なニーズに対応した教育を推進する							
11 特別支援教育の充実	⑮	特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率	89.5% (H30)	98.0%	—	— 調査なし	96.5%
	⑯	障がいのある幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率	通級74.0% 通常93.4% (R1)	通級100% 通常100%	○	(参考：小中) 通級による指導97.6% 通常の学級 98.0%	(参考：小中) 通級による指導100% 通常の学級 96.8%

基本方針／主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定期現状値	6教振後期計画目標値(R6)	達成状況	実績	参考R5実績
VII 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する							
12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進	(27)	半期ごとの月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	小：24人 中：132人 特支：0人 高校：111人 (R2.9)	0人	×	小：0人・中：23人 特：0人・高：71人	小：3人・中：34人 特：0人・高：79人
	(28)	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率（教職員）	91.3% (H30)	100%	×	91.1%	89.9%
	(29)	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	8.1% (H30)	8.0%未満	◎	7.6%	7.5%
VIII郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する							
15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	(30)	地域の行事に参加している児童生徒の割合	小6：85.7% 中3：65.9% (H31.4)	小6：90.0% 中3：70.0%	—	— (質問項目削除)	— (質問項目削除)
	(31)	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6：61.1% 中3：48.7% (H31.4)	小6：70.0% 中3：55.0%	◎	小6：83.3% 中3：80.5% (R7.4)	小6：85.4% 中3：80.8% (R6.4)
16 山形の宝の保存 # 活用・継承	(32)	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	305団体 (R1)	310団体	◎	315団体	310団体
	(33)	「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数	23市町村 (H30)	全市町村	×	26市町村	26市町村
VIII活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める							
17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	(34)	地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合	35.4% (H30)	70.0%	◎	70.1%	70.2%
18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進	(35)	高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	82.7% (H30)	100%	×	74.7%	78.0%
	(36)	地域活動に取り組む青年グループ数	27市町村75団体 (H30)	全市町村82団体	○	24市町村85団体	24市町村80団体
19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	(37)	公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数	523,761人 (H29)	547,700人	×	419,563人	467,489人

基本方針／主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定期現状値	6教振後期計画目標値(R6)	達成状況	実績	参考R5実績
IX 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する							
20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進	③⑧	県立文化施設等の来館者数	870,200人 (H29)	100万人	◎	1,282,922人	1,279,180人
21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進	③⑨	成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.5% (R1)	60.0%	○	51.6%	調査なし
	④⑩	インターハイ入賞数	夏季：45 (H30) 冬季：24 (H30)	夏季：40以上 冬季：15以上	×	夏季：25 冬季：13	夏季：40 冬季：15
	④⑪	国民体育大会天皇杯順位	34位 (H30)	20位台	×	33位	43位
	④⑫	オリンピック等国際舞台で活躍する選手の輩出	—	日本選手団選手数の1%以上	◎	1.22%	— (開催なし)

【付録2】 6教振の主要施策体系

